

令和3年度「若年技能者人材育成支援等事業」実施計画書

1 地域における技能振興事業の実施	
(1) 技能五輪全国大会の予選会の実施等	
① 技能五輪全国大会の予選会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共催 : 県職業能力開発協会 ・ 競技職種 : 洋裁、ITネットワークシステム管理の2職種を予定 ・ 参加予定人数 : 洋裁12名、ITネットワークシステム管理12名 ・ 開催時期 : 令和3年4月から令和3年7月まで ・ 選手募集の方法 : 関係職種団体や職業訓練機関等の協力を得て、その会員や訓練生等へ広く選手を募集する。 ・ 観客募集の周知方法 : 県職業能力開発協会のホームページや広報誌等で、県民の皆様に技能五輪全国大会の予選会を広く周知する。
② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>支援対象者数(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能五輪全国大会: 7職種 10人 ・ 若年者ものづくり競技大会: 4職種 6人
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	
① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用	<p>ア 技能に係る講演、製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等の開催(イベント)</p> <p>鹿児島県、県技能士会連合会及び当団体を中心に36の職種団体等で構成される鹿児島県技能祭実行委員会の主催により、毎年、人材開発促進月間に開催される「鹿児島県技能まつり」に参加し、職種団体等と連携して、ものづくり体験教室(情報技術関連分野の体験教室を含む)や製作実演などを行うことで、技能のすばらしさやものづくりの楽しさに触れる機会をつくり、職業意識の形成、技能の重要性や必要性の理解を深めていただくようイベントの内容を充実し、より一層の効果を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施する内容 : 製作実演、ものづくり体験教室、職業能力開発施設等コーナー、優秀

	<p>技能者作品展示コーナーなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：令和3年11月 ・集客予定人数：1,500人（うち、ものづくり体験者数：約360人） ・参加職種：18職種 建具、ガラス、表装、畳、和裁、広告美術、配管、フラワー装飾、塗装、建築板金、内装仕上げ、家具、建築大工、タイル張り、左官、造園、防水施工、とび ・参加職業能力開発施設等数：12施設 <p>イ ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣 小中学校への派遣（ものづくり体験教室の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：2日 ・活動数：50人日 ・実施職種数：1職種 ・熟練技能者派遣人数：6人
② 技能競技大会展の実施	センターからの要請に応じて、実施するコーナーなどと連携を図り協力を努める。
③ 技能士展の実施	センターからの要請に応じて、実施するコーナーなどと連携を図り協力を努める。
④ 「地域発！ いいもの」応援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知のターゲット：技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業・推薦団体事業所など ・周知方法：ホームページ及び広報誌に掲載するとともに、事業所等を訪問しチラシを配布して説明する。
⑤ グッドスキルマーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知のターゲット：技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業、推薦団体事業所など ・周知方法：ホームページ及び広報誌に掲載するとともに、事業所等を訪問しチラシを配布して説明する。
⑥ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	センターからの要請に応じて、コンテンツの作成支援に努める。
2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務等	
(1) ものづくりマイスター等の開拓	
	<p>ものづくりマイスター等が不足している職種を中心に、業界団体等へ、ものづくりマイスター等に係るリーフレットの配布や事業所訪問を行い、積極的に掘り起こしに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足解消方法：地域のニーズ等を踏まえて、ものづく

	<p>りマイスター等が不足している職種を中心に、掘り起こしに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問先：業界団体、技能検定受検者所属事業所など ・訪問頻度：月4回×1人×12月 毎月訪問するが、年度初めには、マイスター等の不足している職種の団体等を重点的に訪問する。
(2) ものづくりマイスター等への説明	
	<p>認定を受けたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターには、実技指導等を開始する前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知するとともに、免除者に対しても受講を促す。</p> <p>認定証交付時、または平成30年度以前に登録している者が令和3年度に初めて実技指導等を開始する前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明する。</p> <p>また、年度始めに、ものづくりマイスター等へ、事業実施の協力等について文書により調査を行うとともに、未活動のものづくりマイスター等に対し、積極的な活動を促す。</p>
(3) 申請書類等の取りまとめ	
	<p>ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの認定申請を行う者に対して、申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理を支援し、申請書類を取りまとめてセンターに提出する。</p>
(4) ものづくりマイスター等に対する研修	
	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター、過去に活動実績の無いものづくりマイスター・ITマスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>当講習の実施に当たっては、センターが作成した「ものづくりマイスター指導技法等講習教材」「講義ガイド」等を活用する。</p> <p>なお、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を行う。</p>
3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	

	<p>当コーナーの相談窓口、チーフコーディネーター（1名）とコーディネーター（2名）を配置し、企業、学校等に対して、人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助を行い、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター派遣のコーディネート等を行う。</p> <p>年度始めに中小企業、職種団体及び教育関係機関等への事業説明会を開催し、制度の周知等に努める。また、学校関係者で構成される「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談援助方法：「ものづくりマイスター等の開拓」に合わせて、学校等教育関係機関等を訪問し、事業の活用を働きかける。 訪問頻度：月4回×1人×12月
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	
<p>① ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターなどの派遣による指導の実施</p>	<p>中小企業・業界団体、教育関係機関からのニーズに応じて、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基に、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターによる実技指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣日数：115日 方策：中小企業・業界団体に対しては、技能検定担当課が実施している技能検定制度の普及や受検勧奨の訪問時に、実技指導の活用を要請する。また、県協会主催の技能検定委員会、連携会議等の開催時にもものづくりマイスター事業の説明を行い、実技指導の活用を要請する。団体等が自主的に行う研修や訓練等を事前に調査把握し、実技指導の活用を提案する。 活動数合計：56件 1,500人日 (事業所・業界団体等) 25事業所等 450人日 $\left[\begin{array}{l} 10事業所等 \times 15人 \times 1日 = 150人日 \\ 15事業所等 \times 20人 \times 1日 = 300人日 \end{array} \right.$ (工業高校等) 31校 1,050人日 $\left[\begin{array}{l} 10校 \times 20人 \times 1日 = 200人日 \\ 10校 \times 15人 \times 2日 = 300人日 \\ 10校 \times 10人 \times 5日 = 500人日 \\ 1校 \times 5人 \times 10日 = 50人日 \end{array} \right.$ ものづくりマイスター等派遣人数：125人 職種：造園、機械加工、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、家具製作、パン製造、建

	<p>築大工、とび、タイル張り、防水施工、内装仕上げ施工、塗装、広告美術仕上げ等</p>
<p>(3)「目指せマイスター」プロジェクト</p>	
<p>① 「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ア 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象） 地域の教育関係機関からの要請に基づいて、学校の授業等にもものづくりマイスター等を派遣し、「ものづくりの魅力」の発信に係る講義、「ものづくり体験教室」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：32日 ・取組：年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努める。「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。また、ものづくり体験教室実施時に次年度の意向を聞くとともに、県内小中学校の過去（主に平成25年度以降）の活用状況をみて、今後の取組の意向等を文書等で調査する。 ・活動数：32校 960人日 ・実施職種数：14職種 ・ものづくりマイスター派遣人数：192人 <p>イ 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 前記 アを実施する場合には、学校の授業や家庭で継続して行われるよう、学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等を事前に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：32日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を開催し、事業の周知に努める。また、「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。 ・活動数：32校 40人日 ・ものづくりマイスター派遣人数：32人
<p>② 「ITの魅力」発信</p>	<p>学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象） 地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」発信に係る講義、「IT体験教室」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：6日 ・取組：年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努め、また、「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・活動数：6校 120人日 ・実施職種数：3職種 ・ITマスター派遣人数：18人
③ その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信	地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という）からの要請があった場合には、サポステの支援対象者に対して、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	
(1) 連携会議の設置	
	<p>関係団体等及び教育関係者を委員とする連携会議を設置し、運営する。なお、関係機関から十分な協力が得られるよう、委員の選定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 ア 鹿児島労働局職業安定部訓練室 イ 県商工労働水産部雇用労政課 ウ 県教育庁高校教育課 エ 県教育庁義務教育課 オ 鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課 カ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島職業能力開発促進センター キ 九州職業能力開発大学校 附属川内職業能力開発短期大学校 ク 県立宮之城高等技術専門校 ケ 県高等学校教育研究会工業部会 コ 県中学校技術・家庭科教育研究会 サ 県中小企業団体中央会 シ 県技能士会連合会 ス 社団法人鹿児島県建築協会 セ 株式会社現場サポート（予定） ソ 県職業能力開発協会
(2) 連携会議の開催回数	
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：第1回 令和3年4月 第2回 令和3年12月 ・想定する議題：第1回 実施計画書を踏まえたものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針決定（推進計画の決定） ：第2回 進捗状況報告及び次年度に向けた改善事項

5 全国斉一的な事業展開の担保	
① 全国斉一的な事業展開	センター主催の全国会議、ブロック会議、研修等に参加し、積極的な事業展開を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国会議への参加 ・ブロック会議への参加 ・研修等への参加

成果目標	
(ア) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育関係機関の満足度	95%以上
(イ) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	95%以上
(ウ) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	95%以上
(エ) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	95%以上
(オ) 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上
活動目標	
ものづくりマイスターの活動数	2,500人日以上

令和3年度「若年技能者人材育成支援等事業」実施計画書

1 地域における技能振興事業の実施	
(1) 技能五輪全国大会の予選会の実施等	
① 技能五輪全国大会の予選会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共催 : 県職業能力開発協会 ・ 競技職種 : 洋裁、ITネットワークシステム管理の2職種を予定 ・ 参加予定人数 : 洋裁12名、ITネットワークシステム管理12名 ・ 開催時期 : 令和3年4月から令和3年7月まで ・ 選手募集の方法 : 関係職種団体や職業訓練機関等の協力を得て、その会員や訓練生等へ広く選手を募集する。 ・ 観客募集の周知方法 : 県職業能力開発協会のホームページや広報誌等で、県民の皆様に技能五輪全国大会の予選会を広く周知する。
② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>支援対象者数(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能五輪全国大会: 7職種 10人 ・ 若年者ものづくり競技大会: 4職種 6人
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	
① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用	<p>ア 技能に係る講演、製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等の開催(イベント)</p> <p>鹿児島県、県技能士会連合会及び当団体を中心に36の職種団体等で構成される鹿児島県技能祭実行委員会の主催により、毎年、人材開発促進月間に開催される「鹿児島県技能まつり」に参加し、職種団体等と連携して、ものづくり体験教室(情報技術関連分野の体験教室を含む)や製作実演などを行うことで、技能のすばらしさやものづくりの楽しさに触れる機会をつくり、職業意識の形成、技能の重要性や必要性の理解を深めていただくようイベントの内容を充実し、より一層の効果を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施する内容 : 製作実演、ものづくり体験教室、職業能力開発施設等コーナー、優秀

	<p>技能者作品展示コーナーなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：令和3年11月 ・集客予定人数：1,500人（うち、ものづくり体験者数：約360人） ・参加職種：18職種 建具、ガラス、表装、畳、和裁、広告美術、配管、フラワー装飾、塗装、建築板金、内装仕上げ、家具、建築大工、タイル張り、左官、造園、防水施工、とび ・参加職業能力開発施設等数：12施設 <p>イ ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣 小中学校への派遣（ものづくり体験教室の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：2日 ・活動数：50人日 ・実施職種数：1職種 ・熟練技能者派遣人数：6人
② 技能競技大会展の実施	センターからの要請に応じて、実施するコーナーなどと連携を図り協力を努める。
③ 技能士展の実施	センターからの要請に応じて、実施するコーナーなどと連携を図り協力を努める。
④ 「地域発！ いいもの」応援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知のターゲット：技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業・推薦団体事業所など ・周知方法：ホームページ及び広報誌に掲載するとともに、事業所等を訪問しチラシを配布して説明する。
⑤ グッドスキルマーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知のターゲット：技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業、推薦団体事業所など ・周知方法：ホームページ及び広報誌に掲載するとともに、事業所等を訪問しチラシを配布して説明する。
⑥ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	センターからの要請に応じて、コンテンツの作成支援に努める。
2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務等	
(1) ものづくりマイスター等の開拓	
	<p>ものづくりマイスター等が不足している職種を中心に、業界団体等へ、ものづくりマイスター等に係るリーフレットの配布や事業所訪問を行い、積極的に掘り起こしに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足解消方法：地域のニーズ等を踏まえて、ものづく

	<p>りマイスター等が不足している職種を中心に、掘り起こしに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問先：業界団体、技能検定受検者所属事業所など ・訪問頻度：月4回×1人×12月 毎月訪問するが、年度初めには、マイスター等の不足している職種の団体等を重点的に訪問する。
(2) ものづくりマイスター等への説明	
	<p>認定を受けたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターには、実技指導等を開始する前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知するとともに、免除者に対しても受講を促す。</p> <p>認定証交付時、または平成30年度以前に登録している者が令和3年度に初めて実技指導等を開始する前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明する。</p> <p>また、年度始めに、ものづくりマイスター等へ、事業実施の協力等について文書により調査を行うとともに、未活動のものづくりマイスター等に対し、積極的な活動を促す。</p>
(3) 申請書類等の取りまとめ	
	<p>ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの認定申請を行う者に対して、申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理を支援し、申請書類を取りまとめてセンターに提出する。</p>
(4) ものづくりマイスター等に対する研修	
	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター、過去に活動実績の無いものづくりマイスター・ITマスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>当講習の実施に当たっては、センターが作成した「ものづくりマイスター指導技法等講習教材」「講義ガイド」等を活用する。</p> <p>なお、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を行う。</p>
3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	

	<p>当コーナーの相談窓口、チーフコーディネーター（1名）とコーディネーター（2名）を配置し、企業、学校等に対して、人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助を行い、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター派遣のコーディネート等を行う。</p> <p>年度始めに中小企業、職種団体及び教育関係機関等への事業説明会を開催し、制度の周知等に努める。また、学校関係者で構成される「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談援助方法：「ものづくりマイスター等の開拓」に合わせて、学校等教育関係機関等を訪問し、事業の活用を働きかける。 訪問頻度：月4回×1人×12月
<p>(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	
<p>① ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターなどの派遣による指導の実施</p>	<p>中小企業・業界団体、教育関係機関からのニーズに応じて、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基に、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターによる実技指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣日数：115日 方策：中小企業・業界団体に対しては、技能検定担当課が実施している技能検定制度の普及や受検勧奨の訪問時に、実技指導の活用を要請する。また、県協会主催の技能検定委員会、連携会議等の開催時にもものづくりマイスター事業の説明を行い、実技指導の活用を要請する。団体等が自主的に行う研修や訓練等を事前に調査把握し、実技指導の活用を提案する。 活動数合計：56件 1,500人日 (事業所・業界団体等) 25事業所等 450人日 $\left[\begin{array}{l} 10 \text{ 事業所等} \times 15 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} = 150 \text{ 人日} \\ 15 \text{ 事業所等} \times 20 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} = 300 \text{ 人日} \end{array} \right.$ (工業高校等) 31校 1,050人日 $\left[\begin{array}{l} 10 \text{ 校} \times 20 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} = 200 \text{ 人日} \\ 10 \text{ 校} \times 15 \text{ 人} \times 2 \text{ 日} = 300 \text{ 人日} \\ 10 \text{ 校} \times 10 \text{ 人} \times 5 \text{ 日} = 500 \text{ 人日} \\ 1 \text{ 校} \times 5 \text{ 人} \times 10 \text{ 日} = 50 \text{ 人日} \end{array} \right.$ ものづくりマイスター等派遣人数：125人 職種：造園、機械加工、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、家具製作、パン製造、建

	<p>築大工、とび、タイル張り、防水施工、内装仕上げ施工、塗装、広告美術仕上げ等</p>
<p>(3)「目指せマイスター」プロジェクト</p>	
<p>① 「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ア 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象） 地域の教育関係機関からの要請に基づいて、学校の授業等にもものづくりマイスター等を派遣し、「ものづくりの魅力」の発信に係る講義、「ものづくり体験教室」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：32日 ・取組：年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努める。「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。また、ものづくり体験教室実施時に次年度の意向を聞くとともに、県内小中学校の過去（主に平成25年度以降）の活用状況をみて、今後の取組の意向等を文書等で調査する。 ・活動数：32校 960人日 ・実施職種数：14職種 ・ものづくりマイスター派遣人数：192人 <p>イ 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 前記 アを実施する場合には、学校の授業や家庭で継続して行われるよう、学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等を事前に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：32日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を開催し、事業の周知に努める。また、「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。 ・活動数：32校 40人日 ・ものづくりマイスター派遣人数：32人
<p>② 「ITの魅力」発信</p>	<p>学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象） 地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」発信に係る講義、「IT体験教室」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：6日 ・取組：年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努め、また、「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・活動数：6校 120人日 ・実施職種数：3職種 ・ITマスター派遣人数：18人
③ その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信	地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という）からの要請があった場合には、サポステの支援対象者に対して、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	
(1) 連携会議の設置	
	<p>関係団体等及び教育関係者を委員とする連携会議を設置し、運営する。なお、関係機関から十分な協力が得られるよう、委員の選定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 <ul style="list-style-type: none"> ア 鹿児島労働局職業安定部訓練室 イ 県商工労働水産部雇用労政課 ウ 県教育庁高校教育課 エ 県教育庁義務教育課 オ 鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課 カ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島職業能力開発促進センター キ 九州職業能力開発大学校 附属川内職業能力開発短期大学校 ク 県立宮之城高等技術専門校 ケ 県高等学校教育研究会工業部会 コ 県中学校技術・家庭科教育研究会 サ 県中小企業団体中央会 シ 県技能士会連合会 ス 社団法人鹿児島県建築協会 セ 株式会社現場サポート（予定） ソ 県職業能力開発協会
(2) 連携会議の開催回数	
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：第1回 令和3年4月 第2回 令和3年12月 ・想定する議題：第1回 実施計画書を踏まえたものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針決定（推進計画の決定） ：第2回 進捗状況報告及び次年度に向けた改善事項

5 全国斉一的な事業展開の担保	
① 全国斉一的な事業展開	センター主催の全国会議、ブロック会議、研修等に参加し、積極的な事業展開を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国会議への参加 ・ブロック会議への参加 ・研修等への参加

成果目標	
(ア) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育関係機関の満足度	95%以上
(イ) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	95%以上
(ウ) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	95%以上
(エ) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	95%以上
(オ) 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上
活動目標	
ものづくりマイスターの活動数	2,500人日以上